

令和6年度第31回庁議 議事要旨(記録)

開催日	令和7年3月27日		
開催場所	市長公室		
開始時間	午前	10時00分	
終了時間	午前	11時00分	

庁議内容			
付議	1	国立市困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画（案）について	
付議	2	国立市再犯防止推進計画（案）について	

出席者（13名）	
庁議メンバー	市長
（13名）	教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 基盤整備担当部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長
代理出席者	
（0名）	

【付議】	
1.	国立市困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画（案）について 説明員：市長室長 (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
2.	国立市再犯防止推進計画（案）について 説明員：福祉総務課長 (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和 7 年 3 月 2 7 日開催）

付議事案名：国立市困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画（案）について

提案課 政策経営部 市長室

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① ☒ 決裁後公開します
② ☐ （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

令和 6 年 1 2 月に国立市男女平等推進市民委員会から、国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例第 1 8 条に基づく答申を受け、「国立市困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画（案）」を策定した。計画案について、庁内合意を得るため、庁議に付議する。

2. 経過及び現状

令和 6 年 5 月に「（仮称）国立市困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画の策定について」の庁議付議を行い、国立市男女平等推進市民委員会を 5 回開催し、1 2 月に答申を受けた。答申を受け、令和 7 年 1 月に男女平等推進本部会議にて計画（素案）の内容を確認いただき、計画（素案）の内容については、2 月 1 0 日から 3 月 3 日の間でパブリックコメントを実施し、1 2 人から 6 1 件ご意見をいただいた。いただいた意見をもとに、修正を行い、庁内各課への照会を実施し、令和 7 年第 1 回定例会総務文教委員会において、計画（素案）の報告を行った。いただいた意見をもとに、「国立市困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画（案）」を策定した。

3. 具体的な措置

令和 7 年 2 月のパブリックコメント及び同年 3 月の総務文教委員会での意見を踏まえた修正を行い、庁内各課への照会を実施し内容の確認を行った。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見】

- ・市職員の人権を守る体制構築についても、引き続き注力していただきたい。
- ・今後については、国や都がやるべき事務を明確した上で、その上で市がやるべき事務を整理していくと良い。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和 7 年 3 月 2 7 日開催）

付議事案名：国立市再犯防止推進計画(案)について

提案課 健康福祉部 福祉総務課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① ☒ 決裁後公開します
② ☐ (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
令和 6 年 6 月から令和 7 年 2 月にかけて 4 回の再犯防止推進庁内連絡会を開催し、「国立市再犯防止推進計画（案）」を作成した。計画案について、庁内合意を得るため、庁議に付議する。

2. 経過及び現状
令和 6 年 1 0 月に「国立市再犯防止推進計画（素案）」の報告を行い、計画（素案）の内容を確認いただき、令和 6 年第 4 回定例会の福祉保険委員会において、計画（素案）の報告を行った。
その後、計画（素案）の内容に対して、1 2 月 2 日から 2 3 日の間でパブリックコメントを実施し、1 名の方よりご意見をいただいた。その後、再犯防止推進庁内連絡会を開催し、内容を確認したうえで「国立市再犯防止推進計画（案）」を策定した。

3. 具体的な措置
福祉保険委員会における委員意見及びパブリックコメントにおいて、計画に反映すべき意見がなかったため、以前庁議報告した「国立市再犯防止推進計画（素案）」をもとに計画策定するものである。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】
・特になし